

◎社会保障施策関連経費の状況

（地方消費税の引上げ分に係る市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費）

（歳入）		
・地方消費税交付金（社会保障財源化分）	916,783	千円
（歳出）		
・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	11,703,451	千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分の市町村交付金
社会福祉	障害者福祉	2,710,964	1,920,030		917	790,017	135,656
	高齢者福祉	181,979	6,113		26,383	149,483	25,668
	児童福祉	2,786,233	1,950,971		33,362	801,900	137,695
	生活保護扶助	1,943,572	1,494,358		14,055	435,159	74,722
	小計	7,622,748	5,371,472		74,717	2,176,559	373,741
社会保険	介護保険	1,457,166	116,801			1,340,365	230,156
	国民健康保険	782,114	373,113			409,001	70,230
	後期高齢者医療保険	1,633,578	290,049		97,730	1,245,799	213,918
	小計	3,872,858	779,963		97,730	2,995,165	514,304
保健衛生	疾病予防対策	161,135	1,982			159,153	27,328
	医療提供体制確保	46,710	3,500	35,000		8,210	1,410
	小計	207,845	5,482	35,000		167,363	28,738
合計		11,703,451	6,156,917	35,000	172,447	5,339,087	916,783

◎都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業（市街地開発事業、街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。令和4年度においては、都市計画事業及び過去（令和3年度以前）に都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

区分	事業費	財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
街路	18,049	9,535	7,849	0	665	273,086
公園	161,855	15,695	46,300	500	99,360	
下水道	486,691	0	0	0	486,691	
その他	4,056	0	0	2,000	2,056	
市街地開発事業	0	0	0	0	0	
地方債償還額	448,145	0	0	0	448,145	273,086
合計	1,118,796	25,230	54,149	2,500	1,036,917	